

妊婦、保育所等に通っていない2歳未満の乳幼児がいる家庭の 家事・育児をサポート「まつドリ baby ヘルパー」を開始

乳幼児の子育てにおいて、保護者が地域や社会から孤立すると、悩みを抱え込み、虐待のリスクが高まることが懸念されます。そのため、子育てに不安や負担を抱える妊婦や保育サービスを利用していない児童がいる家庭をヘルパーが訪問し、家事育児の負担を軽減するとともに、悩みを傾聴し、相談先を紹介する等、保護者の不安軽減や地域とのつながりをつくることを目指します。

- 開始時期** 令和5年8月1日（火）
- 申請方法** 松戸市公式ホームページよりオンライン申請
- 対象** 家事育児に不安や負担を抱える妊婦もしくは
保育所等に通っていない2歳未満の児童がいる家庭
- 利用内容** 〈家事支援〉
食事の支度及び片付け、衣類の洗濯、居室の簡単な清掃や整理整頓等
〈育児支援〉
授乳の手伝い、沐浴の補助、通院等の付き添い、育児の助言等
- 利用日時** 月曜日から土曜日の午前9時から午後7時まで
（日曜日、祝日及び年末年始を除く）
- 利用時間** 1日1回2時間以上、年間40時間
（多胎児の妊婦及び多胎児がいる家庭は年間80時間）
- 利用料** 1時間500円（非課税世帯は300円、生活保護受給世帯は無料）
◆「マイ・サポート・スペース」に登録した方は無料利用券（妊婦8時間分、0歳児2時間分）を受け取れます。

※「マイ・サポート・スペース」とは、妊婦及び概ね2歳までの保育サービスを利用していない乳幼児がいる家庭が「身近に相談したり利用できる場所」として登録した「おやこ DE 広場」等の呼称です。

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-0072 千葉県松戸市竹ヶ花74番地の3 中央保健福祉センター3階
松戸市子ども部こども家庭センター ☎047-308-7210
FAX047-366-3901 ✉ mckodomosoudan@city.matsudo.chiba.jp

まっドリ baby ヘルパー 活用法

詳しくはホームページかお電話にてお問合せください！

人気
No.1



部屋の清掃

人気
No.2



健診や
買い物等の
外出同行



洗濯たたみ



育児の補助
きょうだいの
お世話



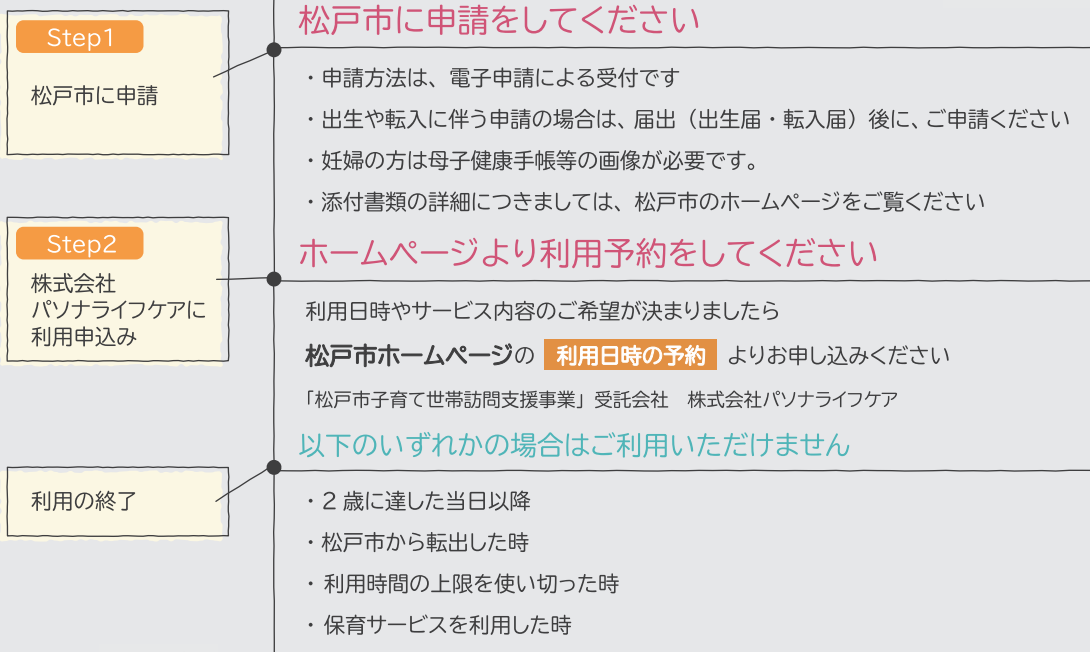
食事の支度
片付け

※ 離乳食のご相談も可能です



生活用品の
買い物

子育て世帯訪問支援事業のご利用の流れ



家事育児支援サポーター大募集

就業場所	松戸市内の2歳未満の子どもがいる家庭
仕事内容	2歳未満の子どもがいる家庭で家事のお手伝いをさせていただきます (食事の支度、簡易な室内清掃、育児の補助、通院の同行など)
勤務時間	9時～19時のうち、1日2時間から（最大8時間） 週1日から（月曜日～土曜日）
時間給	1,250円
その他	子育て経験者歓迎 40代～60代のみなさんが生き生きと働いています

「松戸市子育て世帯訪問支援事業」受託会社
株式会社パソナライフケア

☎ 0120-646-634